

日本銀行調査局編集

東京大学名誉教授
経済学博士

土屋 喬雄 監修

日本金融史資料 昭和統編 第三卷

日本銀行調査月報（二）

大蔵省印刷局発行

日本金融史資料

昭和統編

第三卷

定価 七、四〇〇円

昭和五十四年二月二十八日発行

編者 日本銀行調査局

東京都中央区日本橋本石町二ノ二ノ一

印刷兼
発行者

大蔵省印刷局

東京都港区虎ノ門二ノ二ノ四

日本銀行調査月報（二）

經濟情勢調査（その二）

国内經濟調査（下）

海外經濟調査（上）

「日本銀行調査月報（二）」解題

土 屋 喬 雄

序

本巻には、「日本銀行調査月報」掲載資料のうち、国内の経済情勢に関し取りまとめた「国内経済調査」の昭和二十九年七月から同三十年十二月までのものと、海外諸国の経済情勢に関し取りまとめた「海外経済調査」の昭和二十年八月から同二十一年十二月まで及び同二十五年四月から同二十八年三月までのものを収録した。

「国内経済調査」については、既に前第二巻において昭和二十九年六月以前のを収録しており、本巻に収録した資料はその継続分である。また「海外経済調査」については、今回新たに収録したものであるが、昭和二十八年四月以降のものは、紙幅の都合上次の第四巻に収録せざるをえなかった。なお、本巻に収録した「海外経済調査」には、昭和二十二年一月から同二十五年三月までの三年三か月にわたる資料が欠けている。これは、この間の「調査月報」が論説主体に編集された関係から同資料が掲載されなかったことによるものである。またこの間を完全に補完する代替資料も作成されていないため、これを埋めることができなかったことは残念である。

このように本巻には国内及び海外経済情勢に関する調査資料を収録し

たが、本解題では便宜上前第二巻と本巻に収録した「国内経済調査」についてまとめて解説を行ない、「海外経済調査」については次の第四巻において別途まとめて解説することとしたい。

一、「国内経済調査」の構成及び記載事項

前述のとおり、この「国内経済調査」には、戦後十年間の「調査月報」掲載資料のうち、国内経済情勢に関する調査資料を取りまとめて収録したが、その内容の構成等は「調査月報」の編集方針が改訂（前第二巻解題参照）される都度変更されている。その内容の大項目を掲記すれば次のとおりである。

① 昭和二十年八月より同二十一年十二月までの期間

「財界概況」「金融状況」「有価証券市況」「産業状況」「要録（国内関係）」

② 昭和二十五年四月より同三十年十一月までの期間

「国内経済概観」

③ 昭和三十年十二月

「概観」「国内経済事情」「国内経済要録」

なお、右の収録資料中には昭和二十二年一月から同二十五年三月まで

の三年三か月間の資料が欠けているが、これは編集方針の改訂（掲載資料の主体を記録資料より論説に変更、詳細は前第二巻解題参照）に伴い、この間「調査月報」に内外経済情勢に関する資料が掲載されなかったことによるものである。しかし、この間の国内経済情勢については同種資料で既に本「昭和続編」第一巻に収録した「日本銀行特別経済月報」によって補完することが出来るので、同経済月報を参照されたい。また、前記の各資料には関連の計数をまとめた「付属計表」が併載されているが、紙幅の都合上、同計表は分離して第六巻に取りまとめて収録したことをあらかじめお断わりしておく。

以下においては、「国内経済調査」の内容を構成する項目と同項目内の主要記載事項を概観し、本資料利用上の便に供したいと思う。

(一) 昭和二十年八月より同二十一年十二月までの期間

この間は、終戦直後の混々とした政治社会経済情勢下であって、日本銀行の調査活動も困難を極め、情報の入手や資料の収集整理が容易でなかったことから、同行独自の理論的な分析研究を行なうことはもとより、情勢把握に資するための記録資料すらも十分に作成することが不可能な状態にあった。このような悪い調査環境のため、調査資料の毎月発行は困難で、おおむね三か月に一回発行の四半期報（二十年八～十一月期報、同十二月報、二十一年一～三月期報、同四～六月期報、同七～九月期報、同十～十二月期報）とならざるをえなかったほか、その掲載資料も主として金融・財政・実体経済に関する個々の事実の概要を摘記し

た「要録」が主体（掲載資料全ページ数の約八割）とならざるをえなかったようである。「要録」以外の記録資料としては前記のごとく「財界概況」、「金融状況」、「有価証券市況」、「産業状況」の四項目が設けられて各分野の状況が記述されているが、その内容は極めて簡単な概況に過ぎず、各項目の記載量もおおむね半ページから一ページ程度にとどまっている。各項目での主要記載事項を概観すると次のとおりである。

イ、「財界概況」

本項目では、経済全般の情勢が総括的に述べられており、いわば当該「調査月報」の総説とみられるものであって、当時の経済情勢を反映して、①連合国総司令部（SCAP）によるわが国経済の民主化施策の推進状況、②財政・金融・実体経済の各分野にみられるインフレーションの進展状況、③金融緊急措置の実施・強化状況とその効果、④戦時補償打切りに伴う企業、金融機関の補填対策等に関する事項が主として概説されている。

ロ、「金融状況」（二十一年七～九月期報以降「金融概況」と改称）

本項目では、金融のみならず財政に関する事項も含まれており、インフレーション進展の要因分析、それに対応して実施された通貨抑制諸措置とその効果・影響等に関する記述が主内容となっている。具体的には、①財政赤字の実情、②預金逃避・貸出増加による市中銀行の資金繰逼迫と日本銀行貸出の増加状況、③日本銀行券膨脹の推移、④金融緊急措置の実施・強化による金融情勢の変化、⑤復興金融金庫融資状況、⑥公定歩合引上げと市中金利動向等に関する記述が記載の中心をなしてい

る。

ハ、「有価証券市況」

株式市場は戦後SCAPによる再開許可がえられないままに昭和二十四年五月十五日まで閉鎖されていたが、この間証券業者は顧客筋の持株換金難をみるに忍びず、かたがた証券業界自体の業態不安を緩和するため、当局黙認のもとで店頭取引を行っていた。本項目では、このような店頭取引市況とその変動要因が主として概説されているほか、公社債の起債状況についても簡単な説明が行なわれている。

ニ、「産業状況」(二十年十二月報以降「産業概況」と改称)

本項目では、①戦後極度に低下した生産状況に焦点が置かれて、基幹産業である石炭、鉄鋼をはじめ、化学肥料、綿糸などの生産状況並びに増産対策が概説されているほか、②主食の遅・欠配、産米供出状況などの食糧需給事情、③商品市況と卸売、小売、闇の諸物価騰貴状況、④失業状態と労働争議状況などについてもほぼ毎号掲記されている。

なお、この間の「国内経済調査」が「要録」を主体としたものであることは前述のとおりであるが、「要録」で取りあげられている事項について簡単に触れておきたい。当該期間中に「要録」で取りあげられた事項としては、合計七十五件、一月月平均では四五件の多数にのぼっている。これを事項別にみると左のごとくである。

すなわち、①金融・財政関係事項のみにとどまらず、鉱工業、農業、貿易、労働等広く経済関係各分野にわたるほか、政治関係分野の主要事項についてもかなり網羅的に取りあげられていること、②当時のわが国

経済がSCAPの厳しい管理下に置かれていたことを反映して、SCAPがわが国政府に発した金融・財政・実体経済関係の指令やわが国政府が諸施策の実施に当りSCAPに申請して承認をえた事項等、SCAP関連事項が多数取りあげられていることが特徴的で、掲載形式も事実を簡潔かつ正確に記録することに配慮されているので、本「要録」は当時の経済情勢を多角的に伝える基礎資料として利用価値は大きいものといえよう。

(二) 昭和二十五年四月より同三十年十一月までの期間

この間の調査報告が変転の激しい内外経済情勢の推移に即応するため、これまでの四半期報から月報に改められる(もっとも、国内経済情勢に関する同種資料「特別経済月報」(第一巻に収録済)は昭和二十二年一月作成開始以来月報となっている)とともに、内外経済情勢の分析・記録資料に主眼を置いて編集されることとなったことは前第二巻の解題で説明したとおりである。これに伴い、国内経済情勢に関する記述は「国内経済概観」として一本に取りまとめられているが、その内容は前記二十一年十二月以前のいわば事実の記録的資料と比べると質量ともに飛躍的に充実したものとなっている。すなわち、「国内経済概観」は毎月報とも六〇〜七〇ページの量に及んでおり、その構成もイ「財政・金融」、ロ「通貨」、ハ「生産」、ニ「貿易」、ホ「商況・物価」、ヘ「賃金・雇用」の各項目別(項目区分は年代により若干変更がみられる)に月中の情勢が多数の関連計表とともに記述されている。また二十六年一月以降

は各項目の動向を総括した「概況」が冒頭に設けられ、月中の経済情勢についての基調判断が記載されているほか、月によっては「特殊事項」「雑件」または「その他」の名称も使用されている。の項目が設けられて前記「要録」に類する主要経済事項の概要が記載されている。この構成自体は、戦前の「調査月報」の同種資料並びに第一巻に収録した「日本銀行特別経済月報」の構成とおおむね同一であるので、記録資料としての連続性が全体として確保されていることとなり、本資料の利用者にとってはなほ便利であると思われる。

各項目の内容は、大別すれば共通事項、トピック的状况報告、年（年度）間回顧の三種類に分けることができる。このうち、共通事項は主要事項について原則として毎月定例的に情勢分析をした結果を継続して記録したもの、トピック的状况報告は当月発生した主要事実ないし当月までの主要事実の推移の概要を記録したもの、また年（年度）間回顧は前記共通事項のうちの特定事項について過去一年間の推移を概観したもので、いずれも要点が簡潔に手際よくまとめられている。以下項目別に共通事項、トピック的状况報告、年（年度）間回顧にわけて記載事項を概観することとする。その項目区分については、経済情勢の推移に即応する必要性、編集の都合等から年代により若干の変更がみられるが、ここでは前記項目区分に即して記載事項の説明を行ない、そのなかで項目区分の変遷にも触れることとする。

イ、「財政・金融」（二十九年一月以降「財政」が別項目となり、「金融」は後記「通貨」と一緒になって「金融・通貨」の項目となる）

本項目は、次の「通貨」とともに「国内経済概観」の中で狭義の金融史資料の中核とみられるべきものである。

共通事項としては、財政については①財政資金対民間収支状況、②対日援助見返資金運用状況、③預金部（二十六年四月以降資金運用部）資金流入・運用状況、④復興金融庫貸出・回収状況が、また金融については①全国銀行預金・貸出と日本銀行の全国銀行に対する信用供与状況、②農業系統機関預金状況、③コール並びに証券発行市場の動向、④日本銀行の信用政策の新措置が主内容をなしている。

トピック的状况報告としては、財政については①各年度予算（二十五年年度分から三十年代分まで各年度一回ないし六回にわたり掲載、以下同様）、②国債等の借換並びに発行（二十七年六〇九月、十一月、二十八年八月）、③税制改正措置等（二十五年五〇七月、九月、二十八年八月、十一月、二十九年一〇三月、五月）、④政府指定預金の預託並びに引揚げ延期（二十七年三月、八月、十月、十二月、二十八年三月、二十九年六月）、⑤政府系金融機関の融資基準決定（二十九年四月、八月）等がある。また金融については①銀行等債券発行法の制定（二十五年四月）、②日本輸出銀行・日本開発銀行の発足並びに業務状況（二十六年一月、三月、五月、八月、二十七年三月、七月、三十年四月、七月、八月）③長期信用銀行発足（二十七年三月、十二月）、④無記名定期預金復活（二十七年一月）、⑤貸付信託法実施（二十七年六月）、⑥融資自主規制実施（二十六年七月、二十七年十月、二十八年十月）、⑦銀行の預金粉飾規制並びに両建預金自粛（二十八年三月、四月）、⑧中小企業向け金融措置

(二十七年十二月、二十八年十一月、二十九年三月、十二月)、⑨銀行決算状況(二十六年上期分、二十六年十一月、同年下期分、二十七年五月、二十七年上期分、二十七年十月、同年下期分、二十八年四月、二十八年上期分、二十八年十月、同年下期分、二十九年四月)等が取りあげられている。なお、以上のような財政・金融関係のトピックスの状況報告は、編集上の都合から、「特殊事項」の項目で財政・金融関係以外のものと一緒にとめて掲載されている場合があり、特に二十八年以降はこのような編集方針がとられている場合が少なくない。「特殊事項」の項目で掲載されている財政・金融関係のものとしては、財政については二十七、二十八両年度予算(二十七年一月、二十八年一月)程度である。金融については制度・政策関連事項を中心に掲載件数はかなりの数にのぼっており、主要なものとしては、制度関係で、①日本開発銀行法成立(二十六年三月)、日本輸出入銀行法改正等(二十八年八月、二十九年九月)、②レギュラウェイ及び投資信託の実施(二十六年六月)、③相互銀行法改正(二十八年八月)、④中小企業金融公庫業務開始(二十八年九月)、⑤外国為替銀行法成立(二十九年四月)、⑥金融機関再建整備法改正(二十九年五月)、⑦信用金庫振興預金制度創設(二十九年八月)、⑧ドル・ユーザンス制度実施(二十九年十月)、⑨輸出前貸手形制度拡大(二十九年十月)等がある。政策関係で①高率適用手続運用の変更(二十八年九月、十二月、二十九年九月、三十年三月、六月、八月)、②外国為替引当貸付利子並びに外貨預金利子の変更(三十年二月、三月、九月、十月)等がある。また業務関係で①歩積、両建預金自粛(二十九年十月、

三十年八月)、②信託業務の正常化措置(二十九年十二月)、③銀行決算状況(二十九年上期、二十九年十月、同年下期、三十年四月、三十年上期、三十年十一月)、④貸出金利引下げ(三十年六月、九月、十一月)、⑤コールレートの内面指導(三十年八月)、⑥融資自主規制(三十年八月)等が取りあげられている。

また、年(年度)間回顧として記載されている事項を掲記すれば次のとおりである。

財政：①財政資金の動き(二十五～二十九年度の各年度中、各年度末月)、②見返資金収支状況(二十五年度中、二十六年三月、二十六年度中、二十七年三月)、③外国為替資金の資金繰り状況(二十六年度中、二十七年三月)

金融：①全国銀行預金・貸出状況(二十八年中、二十八年十二月、二十八年年度中、二十九年三月、二十九年年度中、三十年三月)、②起債状況(二十五年中、二十六年二月、二十八年年度中、二十九年三月、二十九年年度中、三十年三月)

ロ、「通貨」(前記のとおり二十九年一月以降「金融・通貨」と改称)共通事項としては、日本銀行券の月中の動きとその増減要因が記述の主体をなしており、このほか預金通貨の動きが二十五年四月から同年十二月まで、また日本銀行及び市中銀行勘定からみた通貨増加要因(マネー・サプライ方式による)が三十年四月から同年十一月までそれぞれ毎月記述されている。

トピックスの状況報告としては、①千円券の流通状況(二十五年四月、

十二月)、②日本銀行券発行限度の改訂等(二十五年十一月、二十七年十二月、二十九年十二月)、③小額通貨の整理及び支払金の端数計算に関する法律公布施行(二十八年七月)、④通貨価値安定に関する政府声明(二十八年十月)等が取りあげられている。

また、年(年度)間回顧としては、日本銀行券の動き(二十五年中二十五年十二月、朝鮮動乱勃発後一か年間の動き二十六年六月、二十七年中二十七年十二月、二十八年中二十八年十二月、二十八年度中二十九年三月)のほか、二十六年中の預金通貨の動き(二十六年十二月)が取りあげられている。

ハ、「生産」(二十九年五月以降「生産・在庫」と改称)

共通事項としては、二十五年四月から同年十二月までは①出炭・発電状況とその増減要因、生産面への影響等、②鉱工業生産指数の総合並びに主要業種別増減状況とその原因等、③主要工業製品(鉄鋼・化学肥料・セメント・機械・繊維等)の生産増減状況とその原因等、④食糧事情(供米状況・食糧輸入状況等)の四本建てで記述されているが、二十六年一月以降食糧事情が独立項目に移され(二十八年十二月まで継続された後廃止)、後記「商況・物価」の項目にあった工場在庫状況(生産財・消費財別動向とその増減事由等)と輸送事情(国鉄貨物の駅頭滞貨状況等)が加えられている(輸送事情は二十八年一月以降再び「商況・物価」に移項)。

次にトピックス的状況報告としては、農業関係以外で①工場在庫増大(二十六年七月、十一月)、②紡績生産調整方式変更(二十八年四月)、

③独占禁止法改正(二十八年八月)、農業関係で①食糧需給状況(二十五年六月、二十六年一月、七月、二十七年五月、十一月、二十八年一月、十月)、②供米・食糧輸入状況(二十五年六月、二十六年十月、十二月、二十七年一月、六月、九月、十二月、二十八年一月、三月、七月、十二月)、③米・麦価決定(二十六年七月、二十七年七月、九月、十二月、二十八年六月、九月、十二月)、④朝鮮事変発生による米の闇価格騰貴(二十五年七月)、⑤農家経済現金収支状況(二十七年中二十八年二月、二十七年度中二十八年五月)、⑥農産物価格安定法施行(二十八年八月)等が取りあげられている。なお、「特殊事項」で取りあげられている本項目関連事項の主なものは、①供米・食糧輸入状況(二十九年一月、二月、四月、三十年五月)、②二十八年中の農家収支状況(二十九年三月)、③米・麦価決定(二十九年六月、三十年六月)、④食糧対策協議会の食糧管理制度改正に関する答申(二十九年七月)である。

また、年(年度)間回顧としては、生産動向(二十五、二十九年の各年中各年末月、朝鮮動乱勃発後一か年間の動き二十六年六月、二十八年、二十九各年度中各年度末月)のほか二十八年中の輸送事情(二十八年十二月)が取りあげられている。

ニ、「貿易」(二十七年十二月以降「貿易及び外国為替収支」と改称)

共通事項としては、①輸出入状況(通関、輸出申告書認証、信用状接受・開設、成約等各ベースの計数を使用)の主要品目別分析が中心をなしており、このほか②二十五年八月以降朝鮮動乱勃発に伴う特需契約状況が、また③二十六年一月以降外国為替収支状況がほぼ毎月記述されて

いる。

トピックスの状況報告としては、①外貨予算枠決定並びに使用状況（二十五年四月、七月、十月、十二月、二十六年四月、七月、十月、二十七年一月、十月、二十八年二、四月、九月、二十九年三月、九月、三十年三月）、②通商協定成立並びに通商会談開催（二十五年五月、六月、十一月、二十六年五月、二十七年八月、十二月、二十八年四月、六月、九月、十一月、十二月、二十九年一月、四月、十一月、三十年二月）、③外国為替管理令施行（二十五年六月）、標準決済方法の範囲拡大（二十七年七月）、輸出入引法改正（二十八年八月）、④輸入自動承認制並びに輸入担保率の実施ないし改正（二十五年八月、二十七年十二月、二十九年一月、二月、四月）、⑤外国為替貸付制度（二十五年九月）並びに外貨資金特別割当制度（二十八年八月）の実施、⑥ポンド資金過不足状況と対策（二十五年十一月、二十六年一月、十月、二十七年二月、三月、五月、二十九年十一月）、⑦中共向け輸出措置（二十五年十二月、二十六年九月、二十八年九月、十二月）、⑧綿花借款（二十八年十二月、二十九年七月）、⑨外国為替相場改訂（二十八年一月、三十年一月）等が取りあげられている。

また、年（年度）間回顧としては、外国為替収支状況（二十六、二十九年の各年中、各年末月、二十七、二十九年度の各年度中、各年度末月）が取りあげられている。

ホ、「商況・物価」（二十五年十二月まで「商況」、二十六年一月以降「商況・物価・賃金・雇用」ないし「商況・物価・賃金」、さらに二十七

年四月以降「商況・物価」と改称

本項目での記載事項は各項目の変遷に即応して変更をみているが、ここでは商況・物価関係の記載事項に限定して概観し、賃金・雇用関係の記載事項は次項目に譲ることとする。共通事項としては、①商品の売行き並びに価格の動向（主要生産財・消費財別需給動向と価格の動き、一般卸・小売並びに全国百貨店の売行き等）、②物価指数の動向（東京卸売物価、東京小売物価、東京闇及び自由物価の各指数の騰落状況とその要因等）、③株式市況（市況概況、株価及び出来高の動きとその要因等）が取りあげられている。なお、工場在庫状況と輸送事情は時期により本項目ないし「生産」の項で取りあげられていることは前述のとおりである。

トピックスの状況報告としては、①不渡手形発生状況（二十五年四月、七月、二十六年十月、十一月、二十七年三月）、②投資信託の応募状況・条件変更（二十六年九月、二十八年十二月、二十九年三月）、③会社収益状況（二十六年上期、二十六年十一月、二十九年上期、二十九年十一月）、④電力料金値上げ（二十七年五月）、⑤金管理法の改正（二十八年七月）、⑥重要物資の国際比価（二十七年六月、二十八年三月、八月）が取りあげられているほか、⑦金融引締めが商況面に及ぼした影響（二十九年一月）がまとめられている。

また、年間回顧としては、①朝鮮動乱勃発後一か年間の物価の推移（二十六年六月）、②二十六年中の物価指数の動き（二十六年十二月）、③二十九年中の商況の推移（二十九年十二月）が取りあげられている。

へ、「賃金・雇用」(二十六年一月以降「商況・物価」に組み入れられたが、二十七年四月以降「労働」ないし「雇用・労働」の名称で再び独立項目となり、二十九年四月以降「雇用・賃金」と改称)

共通事項としては、二十五年四月から同年十二月までは①賃金支払状況、②企業整備状況、③求人求職状況、④労働争議状況が、また二十六年中は雇用情勢が比較的平穩に推移したことを映じて賃金支払状況だけがほぼ毎月記述されているが、二十七年一月以降は雇用情勢の悪化が目立つ時期にのみ雇用並びに賃金状況が記述されており、これに伴い、トビツク的狀況報告も労働争議状況(二十六年二月、十一月、二十七年四月、十・十二月)だけが取りあげられている。

また、年間回顧としては、雇用状況(二十五年中・二十五年十二月、二十六年中・二十七年一月、二十七年中・二十七年十二月、二十八年中・二十八年十二月)と賃金状況(二十六年中・二十七年一月、二十七年中・二十七年十二月、二十八年中・二十八年十二月)がある。

(三) 昭和三十年十二月

「調査月報」は昭和三十一年一月号(三十年十二月分)から編集方針が変わり(前第二巻解題参照)、「国内経済調査」の構成も前記のとおり「概観」、「国内経済事情」、「国内経済要録」の三本建てとなっている。このうち、「概観」では三十年中の国内経済情勢についての年間回顧が記述されている。次に「国内経済事情」は従前の「国内経済概観」の継続資料であり、構成は①概況、②通貨、③財政収支、④金融、⑤生産・企業、

⑥貿易・外国為替、⑦商況・物価、⑧株式市況となっており、構成並びに記載事項ともほぼ従前の「国内経済概観」の方式を踏襲している。資料としての連続性は引続き確保されている。また「国内経済要録」は国内主要経済事項の概要を掲載したもので、項目としては二十二年一月以降廃止されていたものの復活であるが、内容的には従前の「国内経済概観」の各項目中に記載されているトビツク的狀況報告のいわば継続資料ともいえよう。

二、「国内経済調査」についての資料評価

以上において「国内経済調査」の構成と記載事項を概観してきたが、最後に本資料の資料価値について若干評価しておきたい。本資料は毎月の経済情勢に関する記録資料であるため、短期間の情勢の推移を正確・詳細に把握するのに役立つ点に特徴があり、この種の資料として高く評価すべき重要資料の一つである。

本資料を特に高く評価すべき第一の理由は、本資料が、中央銀行としての日本銀行が金融政策遂行上必要とする情勢を優秀なスタッフを用いて整理分析・記録させたものだからである。同行が中央銀行としてその時々的情勢の変化に即応して適正な金融政策を立案実行するためには、高い立場と広い視野に立って、しかもその把握は科学的で精確でなければならぬが、同行はまさにこうした観点から戦後いち早く調査機能の充実を図り、その総力をあげてまとめた内部資料が本資料にほかならないのである。

第二の理由は、本資料がセカンド・ハンドの資料に基づくものでなく、主としてファースト・ハンドの資料によるものであることに基づいている。金融・通貨・財政をはじめ、貿易・物価等多くの資料は日本銀行が本来の業務遂行の過程で収集したファースト・ハンドの基本資料に基づいて記述されており、正確・精細ないわば微視的な分析を可能とする条件を最も豊富に満たしているからであって、この面における価値もはなはだ高いとみるべきであらうと思う。

もっとも、本資料は長期間にわたる推移を簡単に把握するのにはやや不便であり、この点は本資料の使命が前述のような短期間の情勢把握にあるとすればやむをえないものといえよう。しかし、こうした要請にこたえるべきものも本資料に若干は含まれている。すなわち、各項目ごとに主要事項に関して一年間の回顧が掲載されており、具体的には前記項目別記載事項の概観で紹介しておりであるので、これを有効に活用して頂きたい。

以 上

- 一、本巻には、「日本銀行調査月報」掲載資料のうち、「国内経済調査」の昭和二十九年七月から同三十年十二月までのもの、ならびに「海外経済調査」の昭和二十年八月から同二十一年十二月までおよび昭和二十五年四月から同二十八年三月までのものを収録した。
- 二、その構成はおおむね次のとおりである。

国内經濟概観	昭二九・七～昭三〇・一一	昭三〇・一二	昭二〇・八～昭二一・一二	昭二五・四～昭二八・三
国内經濟要録	国内經濟事情	概観	海外經濟事情	海外經濟事情
要録（海外關係）				

なお、昭和二十九年六月以前の「国内経済調査」は第二巻に、昭和二十八年四月以降の「海外経済調査」は第四巻に、それぞれ収録した。また、昭和二十二年一月から同二十五年三月までの「海外経済調査」は欠けているが、これはこの間同資料が「調査月報」に掲載されていないことによる。

三、「国内經濟調査」の付屬計表は、紙幅の制約ならびに計数の重複を避けるため、本巻には収録せず、第六巻にとりまとめて収録する」ととした。

四、「国内経済調査」の昭和三十年十二月分の原本は横書きであるが、他の収録資料との統一を図り縦書きに組直して収録した。

五、原文のままの復刻を原則としたが、漢字については新字体のあるものはこれに改めたほか、原本の明白な誤植は訂正し、不審な箇所には（原本のまま）と付記した。

六、編注は【】で表わした。

日本銀行調査月報(二)

目次

経済情勢調査(その二)

国内経済調査(下)

昭和二十九年七月	一頁
同 年八月	二一
同 年九月	三八
(附録) 金融引締め政策一カ年の国内経済概観	五四
同 年十月	七七
同 年十一月	九七
同 年十二月	一一一
昭和三十年一月	一三〇
同 年二月	一四六
同 年三月	一六二
同 年四月	一八六
同 年五月	二〇五

海外経済調査(上)

昭和三十年六・七月	二二二
同 年八・九月	二四八
同 年十月	二七〇
同 年十一月	二八九
同 年十二月	三〇五
昭和二十年八月—十一月	三二一
同 年十二月	三二六
昭和二十一年一月—三月	三二九
同 年四月—六月	三四一
同 年七月—九月	三五一
同 年十月—十二月	三七二
【昭和二十二年一月分から昭和二十五年三月分までの「調査月報」(この間「調査時報」と改称)には「海外経済調査」が掲載されていない】	
昭和二十五年四月	三八三
同 年五月	三九〇
同 年六月	四〇〇

昭和二十五年七月	四一〇
同 年八月	四一六
同 年九月	四二三
同 年十月	四三二
同 年十一月	四三九
同 年十二月	四四五
昭和二十六年一月	四五二
同 年二月	四五九
同 年三月	四六八
同 年四月	四七七
同 年五月	四八六
同 年六月	四九五
同 年七月	五〇三
同 年八月	五一二
同 年九月	五二二
同 年十月	五三六
同 年十一月	五四八
同 年十二月	五六一
昭和二十七年一月	五七三

昭和二十七年二月	五八七
同 年三月	五九九
同 年四月	六一七
同 年五月	六三二
同 年六月	六四七
同 年七月	六六三
同 年八月	六七八
同 年九月	六九二
同 年十月	七〇九
同 年十一月	七二四
同 年十二月	七三八
昭和二十八年一月	七五五
同 年二月	七七四
同 年三月	七九八

【昭和二十八年四月以降分は第四巻に収録】

經濟情勢調査(その二)

国内經濟調査(下)

昭和二十九年七月

国内經濟概観

一、概況

二、生産

鉱工業生産は二・四％の続減——在庫は生産者段階において引続き増加

三、貿易、外国為替収支

輸出は引続き好調——輸入は引続き減少——特需は前月に引続きかなり好調——外国為替収支は受超一七百万ドル——対インドネシア貿易に対する調整措置の実施——第四次綿花借款について

四、商況、物価

消費財堅調の反面、生産財の市況不振一段と深刻化——小売市況は季節的に持直し——物価指数は下げ渋り模様——株式市況は反転ジリ安

五、雇用、賃金

四—六月期の雇用状態は引続き悪化の趨勢——賃金も引続き悪化

国内經濟調査(下) 昭和二十九年七月

六、財政

一般財政資金は支払膨脹革まらず——外国為替資金払超に転ず——昭和二十八年度一般会計決算状況

七、金融、通貨

全国銀行貸出引続き稍々増勢——予想外の政資揚超減に預金情勢小康、金繰り比較的平静——麦最盛期の農中金繰り——銀行券収縮先ず順調——輸出金融一部優遇措置

八、その他

第十次造船融資問題落着——貸倒債権等に関する徴税を緩和——カナダ・ドル及びスイス・フランを指定通貨に追加指定——食糧対策協議会食糧制度改正に関し答申

一、概況

一般財政の支出膨脹傾向は依然革まらず、撒布政資が市中金融機関の資金ボジションに裕りを与え、市中貸出の増勢を強めたことが注目される。しかし生産財の商況が消費財の堅調とは跛行的に一段と不振の度を加えまた雇用状況の悪化が漸く表面化する等デフレの推進を示す指標はすくなくない。たゞこの間一般にデフレ底入観が擡頭し金融緩和期待が強まっていることは頃来の財政の変調とともに警戒を要する事態と認められる。

さて当月の生産は經濟審議庁調鉱工業生産指数によれば四—六月間の五・三％減の後を承けて前月に比し二・四％下廻つた。そのうち鉱業の前月比〇・九％の上昇に対し、製造工業は減産傾向が広汎化し二・七％の下降を免れなかつた。特に鉄鋼の生産抑制本格化、機械工業の民間受註激減等を中心に耐久財は前月比三・三％減を示したのに対し非耐久財は二・二％減と依然跛行的な關係に推移している。

次ぎに貿易並びに国際収支の動向を窺うに輸出は引続き好調を呈し、通関実績において一四二百万ドル、信用状接受高において一三〇百万ドルとそれぞれ二十七年來の最高を記録した。このような好調の主因はいわゆる特殊貿易及びポンド